

平成29年3月1日

生駒市議会議長 中谷尚敬様

市民文教委員会

委員長 福中眞美

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の調査結果について、生駒市議会会議規則第107条の規定により、別添のとおり報告します。

また、当委員会として、議長に対し、別添の調査報告書を市長に提出いただくよう申し入れることを決定しましたので、よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

平成 28 年度市民文教委員会調査報告書

「安心、安全な放課後の児童の
生活及び活動の保障について」

平成 29 年 3 月 1 日
生駒市議会市民文教委員会

目次

1. 調査の概要	1
(1)調査のテーマ	1
(2)調査の目的	1
(3)調査経過	1
2. 「放課後子ども総合プラン」について	2
(1)趣旨・目的	2
(2)事業計画	2
(3)市町村の体制・役割等	2
(4)市町村における放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施	2
(5)総合教育会議の活用による総合的な放課後対策の検討	3
3. 生駒市における放課後児童クラブと放課後子ども教室の現状と課題	4
(1)放課後における児童の過ごし方の現状	4
(2)放課後児童クラブ（学童）の現状	4
(3)放課後児童クラブ（学童）の課題	5
(4)放課後子ども教室の現状	6
(5)放課後子ども教室の課題	6
4. 市民文教委員会先進地視察報告書	7
5. 学童保育所視察報告書	16
6. 放課後子ども教室視察報告書	19
7. 安心、安全な放課後の児童の生活及び活動の保障についての提言	22
(1)大規模化する学童についての提言	22
(2)豊かな放課後の時間を保障する提言	22

1. 調査の概要

(1) 調査テーマ

安心、安全な放課後の児童の生活及び活動の保障について

(2) 調査の目的

平成 28 年 1 月の生駒市学童保育運動連絡協議会の議員懇談会において、学童保育所の大規模化、登校時及び保育中の安全管理、災害時等の危機管理対応等、さまざまな課題が報告された。これらを含む学童保育の問題を明らかにするとともに、その課題解決策を調査、市に提言を行う。

その際、放課後子ども教室等の設置・運営状況も調査対象とし、すべての児童がそれぞれの特性や家庭環境に応じて安心、安全な放課後を過ごせる場の提供のあり方を検討するものである。

(3) 調査経過

日時	内容
H28 年 6 月 20 日	市民文教委員会 テーマ別調査「安心、安全な放課後の児童の生活及び活動の保障について」とすることを決定
H28 年 8 月 1 日	担当課より学童についてのヒアリング 生駒学童①②と桜ヶ丘学童①②を行政視察
H28 年 10 月 31 日	千葉県我孫子市へ行政視察 「子どもの居場所づくり事業（あびっ子クラブ）」
H28 年 11 月 1 日	東京都小平市へ行政視察 「放課後子ども教室推進事業」
H29 年 2 月 10 日	壱分小学校 放課後子ども教室を行政視察
H29 年 3 月 1 日	市民文教委員会にて報告書取りまとめ

2. 「放課後子ども総合プラン」について

国は、平成 26 年 7 月に以下のような「放課後子ども総合プラン」を策定している。

(1) 趣旨・目的

共働き家庭等の「小 1 の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するために、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業（以下「放課後児童クラブ」という。）及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（以下「放課後子ども教室」という。）の計画的な整備等を進める。

(2) 事業計画

市町村は、行動計画策定指針に即し、市町村行動計画に以下に盛り込む。

- ・放課後児童クラブの平成 31 年度に達成されるべき目標事業量
 - ・一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の平成 31 年度に達成されるべき目標事業量
 - ・放課後子ども教室の平成 31 年までの整備計画
 - ・放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の一体的、または連携による実施に関する具体的な方策
 - ・小学校の余裕教室等の活用に関する具体的な方策
 - ・教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策
- ※行動計画の策定に当たっては、子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定することも可

(3) 市町村の体制、役割等

「運営委員会」を設置し、教育委員会と福祉部局が連携を含め、学校施設の使用計画・活用状況等について十分に協議を行うとともに、両者が責任を持つ仕組みとなるよう、適切な体制づくりに努める。

(4) 市町村における放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施

- 学校施設を活用した放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施促進
 - ① 学校施設の活用に応じた責任体制の明確化
 - 実施主体は学校ではなく、市町村の教育委員会、福祉部局となり、これらが責任を持って管理運営に当たる
 - 事故が起きた場合の対応等の取決め等について、あらかじめ教育委員会と福祉部局で協定を締結するなどの工夫が必要
 - ② 余裕教室の活用促進

○余裕教室の徹底活用等に向けた検討

- ・優先的な学校施設の活用が求められている中、運営委員会等において、各学校に使用できる余裕教室がないかを十分協議
- ・既に活用されている余裕教室についても、改めて放課後対策に利用できないか検討することが重要

③放課後等における学校施設の一時的な利用の促進

- ・学校の特別教室、図書館、体育館、校庭等のスペースや、既に学校の用途として活用されている余裕教室を、学校教育の目的には使用していない放課後等の時間帯について放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施場所として活用するなど、一時的な利用を積極的に促進。

●一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施

①一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の考え方

- ・一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室とは、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるもの
- ・活動プログラムの企画段階から両事業の従事者・参画者が連携して取り組むことが重要

②一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の留意点

- 全ての児童の安全・安心な放課後の居場所の確保
- 全ての児童を対象とした多様な学習・体験活動のプログラムの充実

●放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携による実施

- 学校施設を活用してもなお地域にニーズがある場合等については、希望する幼稚園等の地域の社会資源の活用も検討し、小学校外での整備も可
- 現に公民館、児童館等で実施している場合は、保護者や地域のニーズを踏まえ、引き続き当該施設で実施可

●学校・家庭と放課後児童クラブ及び放課後子ども教室との密接な連携

- 学校関係者と放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の関係者との間で迅速な情報交換・情報共有を図るなど、事業が円滑に進むよう、十分な連携・協力が必要
- 保護者との連絡帳のやりとりや日常的・定期的な対話等を通じて、家庭とも密接に連携し、児童の成長を共有していくことが重要

(5) 総合教育会議の活用による総合的な放課後対策の検討

総合教育会議を活用し、首長と教育委員会が総合的な放課後対策のあり方について十分協議し、学校施設の積極的な活用や、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施の促進を図っていくことも重要

※内容は一部抜粋

3. 生駒市の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の現状と課題

(1) 放課後における児童の過ごし方の現状

現状として放課後に児童が、どう過ごすかというデータは生駒市としては存在しないが、ベネッセ教育情報サイトの web アンケートによると、30%弱の児童が家で勉強やゲームなどをして過ごしている。また、10%足らずだが塾に通っている児童もいる。また、ほぼ半数は屋内外を問わず週 1 回程度しか屋内屋外問わず友達と遊べていない。保護者の希望は勉強もしてほしいが、外でも遊んで欲しいという希望がある。

(2) 放課後児童クラブ（学童保育）の現状

学童保育事業は、昭和 58 年以降生駒市学童保育運営協議会（市・保護者・指導員の三者運営）が市からの助成金、保護者負担金により運営している。市は人事、会計管理を行い、保護者は保育料の徴収を行い、指導員は保育を行っている。

児童数

	学童児	小学校児童
H 2 4	897 人	7,164 人
H 2 5	1,010 人	7,283 人
H 2 6	1,142 人	7,216 人
H 2 7	1,248 人	7,226 人
H 2 8	1,355 人	7,167 人

●施設

生駒市では市内 12 小学校全てに学童保育所を設置している。

小学校の余裕教室を利用しているところが 8 学童、小学校の敷地内にある専用の建物を利用しているところが 15 学童の、計 22 学童が設置されている。

●開所時間

平日 下校～19:00（H28 年度は 19:30 までモデル実施）

三期休業 8:00～19:00（H28 年度は 19:30 までモデル実施）

●保育料

通所児童の下の子から数えて

・第一子 7,000 円 第二子 3,500 円 第三子 0 円

・高学年（5.6 年生）1 人在籍で 3,800 円

・高学年同士のきょうだいで在籍 3,800 円 + 3,500 円

※おやつ代・保護者会費等が別途必要

●延長保育料

・月極（児童一人当たり） 3,000 円

・随時（1回当たり） 700円

● 今日までの学童分割について

平成 21 年までに 70 人を超える学童に対する補助金カットの通達を受け、積極的に分割に取り組んでいる。

平成 20 年度 俵口・壱分

平成 21 年度 生駒台・桜ヶ丘・生駒・生駒東・生駒南

平成 22 年度 あすか野

平成 23 年度 鹿ノ台

平成 24 年度 あすか野

平成 25 年度 真弓

● その他の施設設備

静養室の設置・トイレの洋式化・シャワーの設置・温暖化対策など

(3) 放課後児童クラブ（学童）の課題

● 学童保育の大規模化

前ページの表で示したように、小学校児童の総数はほぼ変わらないが、H24 からのデータであるが学童時は 897 人/7164 人から H28 は 1355 人/7167 人、12.5%から 18.9%と割合が増えている。増える学童児に施設の整備が追いついていない状況である。

<分割の目安>（生駒市学童保育設置・運営基準より抜粋）

- ・一学童保育所は児童概数 40 名
- ・継続的に定員を超える場合や入室予定が増える見込みの場合は学童分割の措置をとる。
- ・以下のどちらかを満たす場合を分割基準の目安とする。

- (a) 1 児童あたりの設置面積が 1.65 m²（畳 1 畳分）より狭い
- (b) 1 学童あたり 60 人を超える児童数

例) 学童保育施設児童 1 人あたりの面積（条例 1.65 m²）

学童名	施設	施設面積	施設開設	H28.4 児童数	1 人当たり面積 (m ²)	1 人当たり有効 面積 (m ²)
桜ヶ丘 1	単独施設	134.32	S59.4.9	72	1.87	1.62
桜ヶ丘 2	単独施設	159.00	H22.4.1	69	2.30	1.86
生駒 1	空き教室	171.30	S59.4.11	100	1.71	1.65
生駒 2	空き教室	168.84	H21.9.1	67	2.52	2.34

例えば H28 では表で示したように桜ヶ丘 1・桜ヶ丘 2・生駒 1・生駒 2 児童数が 60 名を超え、分割の目安に合致しており、学童の大規模化は数字をみても明らかである。

(4) 放課後子ども教室の現状

放課後の子どもたちが地域社会の中で、安全に安心して活動できる拠点（居場所）を設けることを目的に地域の方々の賛同を得て実施されている。放課後子ども教室では、教室（多目的室）内で宿題をしたり、本を読んだり、友達と遊んだり、スタッフの見守る中で自由に時間を過ごしている。

- 実施校（開始年・本年度登録児童数）

俵口（平成19年・14名）真弓（平成22年・30名）生駒東（平成24年・27名）
壱分（平成28年・12名）

現在各校週1回、15:00～16:30の開催となっている。

- 費用

800円（傷害・賠償保険代）スポーツ安全保険に加入

※放課後子ども教室の活動中は、日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」は適用されない。

- スタッフ

ボランティアのスタッフ（毎回3名程度）が子ども教室での活動をサポート

※事業主体は生駒市「子ども舎“宙”（ちゆう）生駒市俵口町758-7」に放課後子ども教室を事業委託

- 下校の仕方

放課後子ども教室からの下校は、保護者のお迎え（多目的室まで）をお願いしている。

- 学童保育を利用の方も参加が可能

- 災害時対応

台風などで学校が休みになった場合は、放課後子ども教室は閉室する。

(5) 放課後子ども教室の課題

- ・平成19年に俵口小学校で始まった放課後子ども教室であるが、現在は真弓・生駒東・壱分の4校であり、全小学校12校では行われていない。また、開催も週1日となっており、全ての児童の安全・安心な放課後等の居場所の確保ができていない状況にある。
- ・スタッフ、ボランティアの確保。
- ・多目的室を間借り状態のため、学校行事等で使われると実施できなくなる。
- ・定員、参加人数が少ない。
- ・他市よりも利用料金（保険料）が高い。

4.市民文教委員会先進地視察報告書

千葉県我孫子市、東京都小平市

実施日時：平成28年10月31日（月）、11月1日（火）



視察目的

委員会調査テーマ「**安心、安全な放課後の児童の生活及び活動の保障について**」に関し、保護者の就労の有無に関わらず、すべての児童がそれぞれの特性や家庭環境に応じて安心、安全な放課後を過ごせる場の提供の在り方を検討するため、放課後の子どもの居場所づくりの先進地事例として、千葉県我孫子市と東京都小平市の施策を調査する。

千葉県我孫子市の施策

『子どもの居場所づくり事業（あびっ子クラブ）』

1. 施策の概要

○事業内容

放課後に子どもたちが安心してのびのびと遊ぶことのできる地域環境を整えることにより、子どもたちが自主性、社会性、創造性などの様々な能力を自然に伸ばし生きる力を身に付けることを目的として、全児童を対象に、放課後に子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる環境を整備し、地域の方の協力を得て、異年齢間の交流や様々な体験を通して子どもを育む。



学校施設内に空き教室などを利用したメインルームを設置し、体育館や工程などの学校施設を活用して、すべての小学校区で放課後児童クラブ（本市では学童保育、以下学童保育）と一体的に連携して実施している。学童保育に登録している児童は、自由に両施設を行き来できるような工夫をし、あびっ子クラブのチャレンジタイム（体験学習）が開催されている時間は、学童保育室の活動時間を調整するなど、より多くの子どもたちが様々な体験を通して地域の人と触れ合えるようにしている。

なお、学童保育と異なり、一人当たりの面積基準はない。また、学童保育との連携

により、結果的に学童保育の大規模化が緩和されている。



※教室を改装したメインルーム



○設置に至る経緯

- ・我孫子市には児童館がなく、市の子ども総合計画において子どもの居場所づくりを規定し、平成13年度に場所を選定。
- ・平成19年に試験的に第一小学校にクラブ設置。安心のため、学校敷地内に設置し、学童保育との住み分けや役割を確認し、一体的に運営。
特別教室を改修し、メインルームとして使用し、校長の判断により、体育館など空いている施設も使用している。）
- ・大規模化学童、保護者の要望の強いところから整備してきた。

我孫子市における放課後児童教室と放課後児童クラブ（学童保育）の運営比較表

事業名	あびっ子クラブ	放課後児童クラブ（学童保育）
目的	放課後の居場所づくり	生活指導・余暇指導
実施場所	学校敷地内メインルームほか体育館、図書室、校庭など	学校敷地内保育室
開室時間	平日：放課後～17時 土曜日・振替休日・長期休暇日：10時～17時（11月～1月は16時30分まで）	平日：放課後～19時 土曜日：8時～19時（予約制） 学校休業日：7:45～19時 （※第四小学校のみ 7:30～7:45、19:00～19:30の延長あり。（別途保育料必要））
利用対象	学区内在住の小学生	家庭保育が困難な児童 ※4年生までは希望者全員が登録。 5, 6年生は待機あり。
参加費・保育料（月額）	500円（放課後児童クラブ在籍児童は免除）	8000円（夏季休業中の8月は12000円）
延長保育料	なし	※第四小学校で実施（朝延長1000円、夜延長2000円）
運営	我孫子市（子ども部子ども支援課）放課後対策事業の検討は放課後対策事業運営委員会で検討。※第四小学校は民間委託で一体的に実施（提案型公共サービス民間委託制度で応募）	

○利用実績

- ・4035人（11校）（平成28年5月16日時点）
- ・全校児童数の7割が登録。低学年はほぼ100%の登録率。高学年になるにつれ減少。
- ・一日利用平均は、各教室5.5～13%の幅でばらつきあり。
- ・実際の利用率は、低学年で約60%、高学年は約6%
- ・学童保育在籍児童の利用率は4割。土曜日は8割が利用。

○運営体制

- ・現在13校中11校で実施。平成30年度までに全校で実施予定。
- ・スタッフとして、学童保育とあびっ子クラブの一体的な運営の代表者となるコーディネーター（プログラム作成、場所の確保なども担当。）と、コーディネーターのサポーターを配置。
- ・活動内容や利用状況によって地域サポーター（有償ボランティア）が活動。
- ・総合型地域スポーツクラブとの連携も行っている。
 - *コーディネーターの時給は経験によって1240円～1600円。ハローワークやチラシ等で募集。総合型地域スポーツクラブ全体で登録してもらっている。コーディネーターは学童保育とあびっ子クラブ双方に一体的に配置。コーディネーターのサポーターは時給920円で自治会など地域から人材を得ている。

○事業費

- ・1施設あたり平均学童保育1400万円 あびっ子クラブ1000万円。
民間委託の第四小学校は2施設で3000万円。（うち、あびっ子クラブは900万円）

○課題

- ・空き教室も少なく、場所の確保が困難である。
- ・スタッフや地域サポーターの確保が難しい。開設を地域の自治会に周知して募集しても集まりにくく、見守りやスポーツ・遊びを教えてくれる方をお願いしても確保できず、スタッフの取り合いになる。
- ・支援が必要な児童に対する加配は認められず、手をとられることも多い。

2. 我孫子市の取組に対する考察

- ・学校敷地内で実施することにより、安全に過ごすことが確保され、かつ利用しやすくなる。
また、学童保育所との一体的な運営が可能になる。
- ・体育館や図書室を使えるのは活動の幅が広がるうえ、思い切り体を動かせる場があることは、児童にとってもスタッフにとってもストレスをためずに済む。

- ・放課後となると学童とのすみ分けがある。あびっ子クラブでは学童と連携を図り、夕方 5 時まであびっ子クラブ、そのあと帰宅する子ども、学童に向かう子どもがいる。途中でも施設を行き来し、自分たちで名前プレートをホワイトボードに貼り、どこにいるかを明確にしている。ただし、学童は保育、放課後子ども教室は居場所ということで目的が異なる中で、自由に施設を行き来できるというのは学童の保育計画が立てにくいということも考えられる。今後、市内全小学校にあびっ子クラブを開設し、学童との一体的な運営を実施予定とあるが、一体的のほうが運営は楽だとは思いますが、目的が違うものが一体的にできるのか疑問である。
- ・学童保育と放課後子ども教室（放課後子どもの居場所）とのすみ分けが難しいと感じた。保護者が選択することではあるが、金銭面だけの差異ではなく、双方の利点を明確にする必要があると考える。
- ・あびっ子クラブが設置されると、設置された小学校の学童の利用児童は減少する傾向にある。保護者の帰宅が学童の帰宅時間までにならないからである。大規模化する生駒市の学童では魅力的に映るが空き教室がなく、学校敷地内に新たに建物を建てている現状では、空き教室を整備して放課後子ども教室というのは難しいのではないかとも思う。
- ・学童では一人当たりの広さ、人数など決められていることはあるが、放課後子ども教室では広さ、人数の規制がないので増えたときの対応が苦慮されると思われる。
- ・ほぼ毎日開催することで、パートタイム就労家庭の児童の受け皿となり得ており、保護者の選択の幅を広げるとともに学童保育所の大規模化を緩和できている。
- ・学童保育所との「遊びのプログラム」の差異はさほど感じられないが、地域の人をサポートに入っている遊びが日常的に伝承され、世代間交流の場となり得ている。（地域に顔見知りの大人がいる）
- ・チャレンジタイム（「教室」）は、見守りとともにサポーターの特技を活かした講座が提供される。月 20 回ほど開催され、全生徒に月次予定表が配布され、あびっ子クラブの利用促進にもつながっている。
- ・「出席」「居場所」を明らかにするためのマグネットボードは、スタッフの人数に限りがあるなかで有効である。（きちんと、決まりが守られ、学童保育でもこのシステムを採用していた。）
- ・習い事があったり、完全に自由な遊びを求め「枠」の中での遊びに飽き足らない児童は利用しない。保護者にとっての「安心」は、子どもにとっての「楽しさ」とは一致しない。
- ・サポーターには時給 920 円が支払われているが、わずかであっても対価があることでモチベーションも異なると思う。
- ・大規模化している学童の状況を踏まえて、子どもの居場所づくり事業（あびっ子クラブ）は整備しているが、スタッフの確保は容易ではなく、奪い合いになっている。またスタッフを集められたとしても、周辺自治会の協力などにバラツキがあり一定のレベルを保つのは難しい。
- ・「提案型公共サービス民間委託制度で応募されてきたため、民間が運営することについて、特に保護者等利用者からも苦情はなかった。むしろ、民間委託することによって保育時間の延長が可能になり、他からも求める声がある。運営が企業なので幅広い教室プログラムが提供できている。」とのことであるが、市内で同じサービスを提供できない、地域間の差を

どう埋めるかが課題である。

- ・学童保育とは異なり加配スタッフはいないが、グレーゾーンの児童への対応が課題であるとのことである。
- ・現在は、障害を持った児童生徒を対象とする「放課後児童デイサービス」もあり、手厚い療育や支援も受けることができ、利用者もそちらに流れているが、障害の有無で居場所が別になることについての議論は必要であると考えます。

東京都小平市の施策

『放課後子ども教室推進事業』

1. 施策の概要

○事業内容

子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、学習、スポーツ、文化芸術、地域住民との交流等の活動の機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的としている。

コーディネーターを校区ごとに必ず1名配置し、コーディネーターを中心として、地域の方による「実行委員会」を組織し、市が「実行委員会」に委託して実施している。コーディネーターが校区の実状に合わせ、学校と連携して地域人材を活用する、地域との協働事業となっている。なお、コーディネーターは学校長が地域から探して依頼している。

また、国の放課後子ども総合プランを踏まえ、すべての小学校区で放課後児童クラブ（本市では学童保育、以下学童保育）と一体的に連携して実施している。

放課後子ども教室としては、プログラム方式（書道、テニスなど「教室」を開催）の教室実施が多く、年に50回以上のプログラム開催を必須としている。また、地域や団体との連携によるプログラムとして、市内の高校や大学（サッカー、バスケット、パソコンなどのプログラム。学生なので子どもたちも喜ぶとのこと。）や科学館（実験・工作）、写真協会（写真）、NPO（キッズサバイバル教室）と連携して実施している。活動場所として、余裕教室、特別教室、体育館、校庭などを活用している。

中学校は、学習教室を実施（体制に応じて週に1～2回）している。職員会議中に利用されたり、定期考査前の学習には部活生徒も参加している。

○学童クラブ（学童保育）との連携内容

コーディネーターと学童クラブ指導員が随時、情報交換を行っており、保険は共通で加入している。放課後子ども教室に登録している児童の4分の1は、学童保育にも入会している。放課後子ども教室のスタッフが、学童保育の児童を対象にサッカー教室を開催しており、保護者にも好評となっている。

なお、小平市の学童保育は3年生までの利用となっている。

○経緯

2校区で実施していた既存の地域住民の活動が、平成16～18年度の文科

省の委託事業として「地域子ども教室」を実施。平成19年度には、国の補助事業として、新たに3校区を加えて「放課後子ども教室」を実施。平成26年度から全校区（19校区）で実施。中学校でも5校で学習活動に特化して実施。

○利用実績

平成27年度では、小学校は19校で実施し、教室実施回数は延べ3499回、参加延べ人数は85344人となっている。中学校は4校で実施し、教室実施回数は延べ281回、参加延べ人数は4108人となっている

○運営体制

・「運営委員会」

活動内容、方法の検討の場として運営委員会を設置し、実行委員会の代表（コーディネーター）及び委員（教育活動推進員及び教育活動サポーター）、校長、副校長、教育員会放課後子ども教室事務局、学童クラブ事務局で構成されている。

・「実行委員会」

教室の運営、スタッフの確保、地域での広報活動等実施に関して必要な活動を行う場として実行委員会を設置している。地域住民、保護者、ボランティア、退職教員、学生、社会教育・青少年・児童福祉関係者などで構成されている。

* スタッフ等への謝金（各実行委員会で、小平市が定める上限の範囲内で金額決定）

コーディネーター 1200円/時

教育活動推進委員 1100円/時 教育活動サポーター 900円/時

ボランティア 500円/時

○事業費

国・都・市で総事業費の3分の1ずつ負担し、平成27年度の総事業費は約3300万円で、内訳は実行委員会への委託費2700万円、コーディネーター謝金600万円となっている。別に、運営委員会費・備品購入費が1000万円となっている。

プログラムの開催1回につき7750円（基準は推進委員1人とサポーター2人）で、実施回数に応じて支払っている。

○運営の課題

人材確保と実施場所の確保が課題である。人材については、地域の青少年育成団体やスポーツチーム、老人会などの団体や保護者会にも呼びかけており、実施場所については、学校の協力が必要であり、近隣公民館を利用することもある。

子どもの安全管理については、安全管理研修会を実施するとともに、救急救命講

習は地域にも受講を呼びかけており、冬場の暗い時期の帰宅時には、サポーターにも同行をお願いしている。

校区ごとに活動内容に差が生じていることが課題となっている。

※子どもの居場所に係る他の施策

- ・放課後、校庭の開放も行われ、安全のため地域のボランティアの監視員（地域の高齢者）がついている。（19校で月に100万円の予算）開放時間は4～9月は17時30分まで10～3月は16時30分までとなっている。
- ・市内には児童館が3カ所設置されている。

2. 小平市の取組に対する考察

- ・放課後子ども教室のメインルームがあるわけではなく、プログラム形式の運営が行われているのが特徴的だが、自由に遊べる校庭開放があることで、互いに補完し合うことになり、子どもたちの「ニーズ」に応えられているように思われる。
- ・プログラム方式は、コストは比較的安く抑えられるが、毎日何らかのプログラムを用意するのは大変なのではないか。スポーツ、文化芸術、大学・高校などさまざまな団体の協力を仰がなければ難しい。
- ・ボランティアについても有償ボランティアでなければ人材確保は難しいと考える。
- ・我孫子市とは対照的な放課後子ども教室で、比較的自由な活動を我孫子市に対し、小平市は様々なプログラムを用意し参加するものである。どちらも一体型とは言っているが内容は異なるものである。
- ・学童の児童も放課後子ども教室に登録し参加できるが、プログラムに参加する形なので学童の保育計画も立てやすいと考える。
- ・放課後子ども教室のコーディネーターが良くも悪くもこの取組の要である。事例紹介していただいた第八小学校のコーディネーターの方は色々な所へ出かけて、各種団体と関わりを持たれるように動かれている。マンパワーは重要ではあるが、各学校に活動水準を均一化するのには難しい。

委員の意見

- 小平市の取組として校庭開放の事業がある。地域の方々の協力のもと、子どもたちは放課後に校庭で遊んでいる。本市でも全児童対策の一つとしてとして、必要であれば、予算措置を行い、早期に本市でも実施できると考える。
- 学校の協力はもちろんであるが、地域の方々の連携は必須である。そういったソフト面、実施場所の確保などのハード面の両面が必要だが、生駒市の人材不足、学校の空き教室不足などの諸問題があるため、同じような全児童対策を実施するためには一から構築しなければならない。
- 施策に実施の際には、市長を責任者とし、学校長および学校ならびに地域（住民、

大学、高校、企業等)の協力体制の整備が必要と考えられる。

- 本市で放課後子ども教室に取り組んでいく場合、現在の充実している運営体制がとれている学童保育との協議が必要不可欠である。学童保育との関係をどうするかは次の3つの選択肢となると考える。①両方の一体的運営、スタッフも一元化。②両方の一体的運営、スタッフは二元化。③両方の二元化、スタッフも二元化。以上を踏まえ、放課後子ども教室と学童保育との位置付けの違いを明確にした上で、それぞれの運営方法とスタッフの在り方も含めて、双方の調整を行なう必要がある。
- スタッフの確保は重要課題。そのためにも「有償ボランティア」制度の創設は必要不可欠である。
- 大規模学童校での試験的な導入など、モデル校から開始し、拡大していく方法が有効ではないか。
- 学童と一体的な運営を行うことで、運営面、費用面の負担を軽減できるかを検討するとともに、事業費の財源についても検討が必要である。
- 放課後子ども教室を実施する際には、以下の点について検討が必要である。
 - ・運営主体をどうするか。
 - ・プログラム方式主体か自主活動方式主体か
 - ・活動日に土日祝日も加えるかなど、活動時間の設定をどうするか。
 - ・どのようなプログラム(教室)が実施できるか、実施すべきか。
 - ・各校での独自性と自主性は、各校での活動内容・活動日に差異をもたらすことになるが、それをどこまで尊重するか。
 - ・障害のある児童を受け入れる体制。
- 本市の放課後の児童を取り巻く環境の現状と課題として、次の点が挙げられる。
 - 【現状】
 - ・すべての子どもに「居場所」が提供できていない。
 - ・放課後に習い事に通う児童が比較的多く、下校後の遊び相手がいない。
 - ・地域の中では遊び場も限られている。
 - ・学童保育は増設しても整備が必要に追いつかず、設置場所の確保も困難。
 - ・放課後子ども教室の開設は一部の学校に限られ、スタッフ不足から週に1回ずつしか実施できていない。
 - ・放課後子ども教室についての情報量も少ない。
 - 【課題】

日常的に保護者の就労の有無、障害の有無に関わらずすべての児童が安全に過ごせる場の提供、人材確保、情報提供、学童保育との連携などが考えられる。

↓

本市で取り組んでいく際には、以下のような点が考えられる。

 - ・まず、放課後の校庭(体育館)や図書室の開放ができないか。その中から自然に「クラブ」的なもの「講座」的なものが発生することもあり得る。
 - ・子どもはお膳立てされた「遊び」より自由な「遊び」を求める。学童保育に通う児童も、

高学年になると「同じ顔触れ」ではなく、クラスの友達とも遊びたがる。

- ・一方で、宿題をみてくれたり、子どもひとりひとりの心身の健康などをきめ細かにケアしてくれる学童指導員の存在も、おやつも帰宅が遅い家庭にとっては不可欠である。「放課後の過ごし方」に選択の幅があり、かつ「相互乗り入れ」できる方法を、関係者が会して探る必要がある。

5.学童保育所視察報告書

(1)場所・目的

入所児童の増加により、保護者からの分割の要望が出ている学童保育所（生駒学童①②、桜ヶ丘学童①②）について、大規模化の現状を把握する

(2)施設等の概要

- 生駒学童①（児童数 100 人）生駒学童②（児童数 67 人）
 - ・空き教室を改修、改造して使用している。1 日の時間割に基づき運営。スポットでイベントを入れている。①②は隣接しているが、別々に運営している。①と②の施設の間には静かに勉強したい児童等のための教室がある。

- 桜ヶ丘学童①（児童数 72 人）
 - ・単独の平屋建物を使用。視察当日はイベントで「絵手紙講座」を行っていた

- 桜ヶ丘学童②（児童数 69 人）
 - ・単独の 2 階建て建物を利用している。午後の自由時間に訪問したが、1 階では指導員と遊ぶなどして自由に過ごし、2 階ではビデオを上映していた。

(3)委員の意見

- 夏休みで通常時より利用者が少ないとのことで、極端に狭く感じることはないが、生駒に比べ、桜ヶ丘の 2 施設の方が若干窮屈に見える。（空き教室を使っている生駒の方が天井が高いことが一因と思われる）

- 夏休みということで、出席率は普段よりは低めということであるが、それでも部屋には一杯の児童が遊んでいる。普段は出席率平均 75%～80%であるので、これ以上の児童が部屋にいるとなると手狭なのは理解できる。施設や敷地の諸事情があるが、2 階建て、空き教室を使うと指導員の人数、目が行き届きにくくなる可能性がある。また、児童の「部屋がキツキツや」、「2 階建て建ててほしい」などの発言から、児童も人が一杯で狭いというのは理解していると思われ、早急な対応が必要と思われる。

- 生駒学童について、「動」の部屋と「静」の部屋の区分がない（空き教室を改修しているため「廊下」でつながっており完全に遮断されていない）に等しいため、落ち着いて何かに取り組みたい児童や自閉症などの障害を持つ児童には居づらさを感じるかもしれないし、集団の中にいることに疲れたとき休める場が確保できていない。雨の日など、外遊びできず全員が保育室にいるときは「動」の部屋の広さがまったく足りなくなる。

- 桜ヶ丘学童について、両学童保育とも施設面積が小さい。学童②は、2 階にも保育室

があり、「静」の部屋と「動」の部屋が区分されていることは望ましいが、指導員の目が行き届きにくい面もある。部屋が小さいため、机に向かって座っていても、児童の背中どうしが触れ合わんばかりである。集団から離れた児童の居場所がない状態である。

- 桜ヶ丘学童では、学校の校舎の改修工事で、グラウンドにも工事車両が入り、外遊びが困難に思える。また、工事がなかったとしても雨の日や夏季休暇中の猛暑日は外遊びも制限される。児童のストレスがトラブルにつながることもあり、室内でも体を動かせるスペースの確保が必要である。
学校敷地の道路を隔てて向かい側に市有地があるが、住宅地に囲まれており、第3学童用地として活用するのは難しい。
学童②隣接地（玄関側）を活用して増築対応できないか。
- 単なる預かり事業ではなく、保育・教育的機能の高い事業である。そのため、適正な人数ごとの分割が必要であり、指導員への期待も小さくはない。また、施設の児童1人当たりの有効面積が可能な限り大きくなることに意を用いたい。
- 生駒学童は、特に学童①の在籍児童数が多いため、特別教室の提供を学校から受けているが、学童②に隣接しており、指導員の目が届きにくいことと保育室として整備されていないことからあまり活用されていない。
- 生駒学童は校区内でマンション建設が複数あり、今後も在籍児童数の増加が見込まれ、喫緊の対応が必要である。学校の空き教室などを最大限に活用し、第3学童を設置することが求められる。
- 桜ヶ丘学童②を視察したときは昼食直後で、約半数の児童は「お腹の休憩」の時間帯で、2階でビデオ鑑賞をしていた。また、学童①も一斉保育で作画の取り組みをしていたため、比較的静かではあったが、自由遊びの時間は「喧噪」が容易に予想される。
- 夏休み中であり、児童は概ねみんな元気に過ごしているように感じた。
- 通常期は難しいのかもしれないが、三期休業時には学校単位で共同のイベントの開催等、効率的な運営も検討できるのではないか。
- 指導員のスキルに格差があるとの保護者からの意見を聞く。指導員の管理、監督及びスキルアップについての方策、一般の保護者との協力、連携等、具体的にどのように行われているのか他、ソフト面の確認・把握も必要と考える。
- 視察に行く前は、学童保育の環境に対してあまり良い印象はもっていなかったが、子どもたちがのびのび生活しており、指導者の方が献身的な指導を心がけている。また、施設の大きさ、数には課題があるように感じるが、設備面で充実しており、保護者が安心できる雰囲気があった。

- 生駒学童について、たいへん騒々しく、指導員の伝達が伝わりにくい。指導員は全員への伝達時にはマイクを使用しているが、そばで会話していても大声で話さなければ聞こえにくい状態である。
- 生駒学童の場合、高学年の在籍率が高いことが大規模化にもつながっているが、これは保育の質に対する児童や保護者の満足度が高いことの証左でもある。異年齢交流が学童保育の良さでもあり、指導員に代わって低学年の面倒を見る高学年もいる。高学年の在籍は、むしろ大規模化による指導員の負担軽減にプラスになっている面があることを踏まえ、今後も最終学年まで在籍したいと思える保育の質を維持していくべきと考える。

6.放課後子ども教室視察報告書

(1)場所・目的

放課後の子どもたちが安全に安心して活動できる、居場所を作ることを目的として実施されている壱分小学校の「放課後子ども教室」について現状を把握する。

(2)施策概要

本市では、放課後の子どもたちが地域社会の中で安全に安心して、活動できる居場所を設けることを目的として、地域の方の賛同を得て「放課後子ども教室」が実施されている。なお実施に当たり、市内で子どもと保護者を対象として子育て支援や子どもの居場所づくり活動を実施している団体「子ども舎 “宙”」に事業スタッフとして参加を依頼している。

「取組内容」

学校の余裕教室、多目的室を利用し、地域のスタッフが見守る中、子どもは宿題や読書をしたり、準備されたおもちゃ・ゲームなどで遊ぶなどして自由に過ごしている。

○利用方法 事前登録制 参加は自由だが、保護者が押印して参加を確認した出席カードを提出

○対象児童 全児童（※学童保育を利用している児童も利用可能）

○定員 当初は 70 名ほどの登録を受けていたが、教室の広さに制約があり、またスタッフが見守りできる人数のため、当日の利用者が最大で各校 20 名から 30 名程度になるように定員を設定している。

○費用 保険料として年間 800 円

○実施時間 週 1 回 午後 3 時から午後 4 時 30 分
※午後 4 時 30 分に保護者に迎えに来てもらうようにしている

(3)委員の意見

○保護者の就労の有無や就労形態に合わせた選択、対応ができるよう、量（実施日数の拡大）と質の拡充を図るべきである。

○「安心安全な放課後」の提供のためには、全校で実施、平日は毎日開催できるようにすべき。

○「子ども舎 “宙”」のみで実施しているので全校実施、毎日開催ができていない。新たな運営主体の開拓とスタッフ、ボランティアの確保、そのための検討が必要である。

- 利用者が少ないので遊び場や勉強などの活動の幅が限られ、ボランティアも意欲があっても、それぞれの能力を活かせる場所がない。
- 多目的室を間借りしているため、学校行事等で使われると実施できなくなる。教室の拠点となる専用スペースを確保すべきである。また、外で遊びたい等の要望もあり、図書室や運動場、体育館など利用できるスペースと活動の種類を広げ、「魅力」を高める必要がある。
- 全ての児童、生徒の安全、安心のためには定員の撤廃を基本として実施できるよう制度を構築すべきである。また、定員によって利用人数が少ないために「お迎え」を要し、逆に「お迎え」が利用控えを招いている可能性もある。「お迎え」がなくとも安全に下校できる体制を整えるべきである。
- 視察に行った他市（小平市・我孫子市）よりも利用料金（保険料）が高い。利用を促し料金の引き下げを目指すべきである。
- 放課後の居場所のない子どもに、それを提供する点で意義がある。放課後の居場所の選択肢を増やすことでも意義がある。
- 意義を考えると週1というのは不十分ではないか。
- 陽が早く沈む冬場は16:30までというのは仕方ないとして、陽が沈むのが遅い季節は17:00までにしてはどうか。
- 各種問題を抱えた子どもも受け入れる体制を維持して欲しい。
- 部屋の中での活動だけでなく、野外での活動も取り入れたい。
- 望まれることも多々あれども、現状は維持するのがやっとな印象を受けた。その要因は、「スタッフの確保」の困難さである。
- 持続可能な放課後子ども教室、更には進展する放課後子ども教室の実現は、ひとえにそれらを実現できる、十分な「スタッフ確保」が出来るか否かにかかっていると思われる。
- 市内では4校で週1回とひとつの団体が事業委託し、放課後子ども教室を開催しているが、圧倒的なマンパワー不足が見受けられる。
- 人材不足は明らかであり、拡充どころか現在働いている方が辞められると、継続することもままならない状況に感じた。

- 多目的室は使える学校はいいが、教室が余っていない学校が多いと聞く。校庭や体育館が使えれば違った方向から拡充できるのではないか。
- 下校時の保護者のお迎えが必要というのも、参加するハードルが高いのではないかと思う。現在は定員が 30 人であるが、参加人数が多ければ学童と同様に、集団下校というのも考えられるのではないか。
- スタッフの方へのヒアリングで、放課後子ども教室と学童保育の良いところで、学校就学時間帯は世代間の交流はないが、放課後子ども教室・学童保育では世代間交流によって高学年の子どもたちが、低学年の子どもたちを見守るという効果があることがわかった。非常に大切なことで、子どもたちの今後の人生においても人間形成上重要なことだと感じた。
- 残念ながら生駒市の場合、学童保育が充実しているため、放課後子ども教室の必要性があまり感じられなかった。学童と一緒にしてもいいのかとも思ってしまう。

7. 安心、安全な放課後の児童の生活及び活動の保障についての提言

(1)大規模化する学童についての提言

例として現在大規模化が指摘されている、生駒学童と桜ヶ丘学童の予測学童児童数を記載する。※担当課が作成したもの

生駒学童在籍児童数の予測

年度	小学校児童数	学童児童数	学童在籍率
25	659	99	15.02%
26	624	120	19.23%
27	600	154	25.67%
28	612	170	27.78%
29	564	157	27.78%
30	568	158	27.78%
31	562	156	27.78%
32	559	155	27.78%
33	565	157	27.78%

桜ヶ丘学童在籍児童数の予測

年度	小学校児童数	学童児童数	学童在籍率
25	618	104	16.83%
26	644	116	18.01%
27	666	140	21.02%
28	662	145	21.90%
29	680	149	21.90%
30	681	149	21.90%
31	690	151	21.90%
32	697	153	21.90%
33	681	149	21.90%

太字斜体のグレーの部分は予測値

上の表のように2つの小学校の学童の在籍児童数も予測されているが、年々社会情勢が変化し、共働き世帯やひとり親世帯が増えている現状がある。保育所の在籍人数による予測だけではなく、児童の入学後に保護者が新たに就労することによる需要の増加予測、今後の宅地開発やマンション建設などを加味し、他部局との連携を図りながらアンテナを張り、予測の精度を高め、そして大規模化した学童保育所は、速やかに分割を行えるよう備える。

(2)豊かな放課後の時間を保障するための提言

生駒市では平成19年に俵口小学校がモデル校となり、放課後子ども教室が始まったが、現在4校（俵口・真弓・生駒東・壱分）で週1回の開催であるため、全ての児童に対して放課後の居場所の確保は対応できていない。速やかに全校で毎日実

施されることが望ましく、実施体制を早急に確立すべきである。

○第一生命研究開発の的場康子氏の「小学生の放課後の過ごし方の実態と母親の意識」では、母親の75%が小学生の放課後生活に必要なと思うものとして、子どもが自由に安全に遊べるような広場や公園を挙げている。実態として一人でゲームやテレビ、ビデオ、読書（漫画を含む）して過ごす割合が多い。また、生駒市では塾や習い事に通っている割合も高いと思われる。放課後子ども教室の具体的な取組として、全ての児童を対象に、一定の時間までは学校内で過ごせるようにし、校庭・体育館・図書室など活動の場所を広げれば、学年を超えた異年齢の交遊が可能になり、また活動の選択肢を増やすことにもなり、子どもたちに魅力的な場所を提供することができると思う。とりわけ、現在学童保育に通っている高学年の児童にとって、学童外の児童とも幅広く交遊できる機会が増えることは、積極的に学童保育に通う動機にもなり、保護者の安心にもつながる。なお、この取組の実施に当たっては、学童保育と同等の質の確保が求められる。

○放課後子ども教室、学童保育の実施に当たっては、地域の方々、ボランティア（有償）を活用する。現在、放課後子ども教室では意欲のあるボランティアがご自身の趣味や特技、社会で培った能力を発揮する場がないという実態があるが、児童も増えてくると遊びや学習など活動の場が広がり、ボランティアの方々の活躍する機会（趣味や特技など）も増えるのではないかと。

○活動の場所が広がることで、先進地（我孫子市）で行っていた「活動ボード」（マグネット式の名札を児童が自分の行き先を自ら示し居場所を明らかにする）は有効であり、積極的に活用すべきである。



○平成26年に「放課後子ども総合プラン」が策定されているにも関わらず、いまだに本市の放課後子ども教室の整備計画、及び具体的な行動計画は策定されていない。早急に総合教育会議等において総合的な放課後対策について協議を開始すべきである。

生駒市議会市民文教委員会(平成 28 年 5 月～)

委員長	福中 眞美
副委員長	成田 智樹
委員	吉波 伸治
委員	塩見 牧子
委員	吉村 善明
委員	改正 大祐